

(変更1回) 契 約 変 更 の 内 容

契 約 変 更 年 月 日	令和 8 年 6 月 8 日
契 約 業 者 名	株式会社木下建設
契 約 業 者 の 住 所	鳥取県境港市外江町2056番地1
工 事 の 名 称	境港外港昭和南地区岸壁(－12m)築造工事(その2)
工 事 場 所	境港外港昭和南地区、境港外港中野地区、境港外港竹内地区
工 事 種 別	港湾土木工事
工 事 概 要 (変 更 し た 内 容)	労務単価の改定
工 期 (自)	令和 8 年 3 月 2 3 日
工 期 (至)	令和 8 年 9 月 1 1 日
変 更 前 の 契 約 金 額	1 9 1 , 4 0 0 , 0 0 0 円 (税 込 み)
変 更 金 額	4 , 2 0 4 , 1 7 3 円 (税 込 み)
変 更 後 の 契 約 金 額	1 9 5 , 6 0 4 , 1 7 3 円 (税 込 み)
変 更 理 由	別紙変更理由書のとおり

変 更 理 由 書

1. 工 事 名 境港外港昭和南地区岸壁（－ 1 2 m）築造工事（その 2）
2. 工 期 令和 8 年 3 月 2 3 日～令和 8 年 9 月 1 1 日
3. 請 負 金 額 当 初 1 9 1, 4 0 0, 0 0 0
4. 変 更 理 由

本工事は、境港外港昭和南地区岸壁（－ 1 2 m）の床掘工、土捨工、構造物撤去工、雑工を施工するものであるが、今般、以下の理由により設計図書を変更する必要性が生じた。

1) 工事請負契約書第65条による請負代金額の変更

本工事は、令和8年3月23日付けをもって 株式会社木下建設 代表取締役 木下 辰男と契約締結したところであるが、令和 8 年 3 月から適用する「公共工事設計労務単価」の改定に伴い、今般、工事請負契約書第65条による請負代金額の変更の協議について請求があり、協議の結果、変更を行う。